

## 広報・情報伝達訓練実施要領（案）

### 1 目的

本部等運営訓練に合わせて通信連絡体制を確立し、関係機関等への円滑な情報伝達や的確な報道対応を行うとともに、ホームページ、トリピーメール、ツイッター、フェイスブック等の独自広報及び道路情報表示板による広報を行い、関係先との情報伝達手順、放送要請や独自広報の手順等を確認する。また、外国人観光客向けの外国語による広報訓練を行ってその手順等を確認することにより、鳥取県広域住民避難計画の別紙計画となる広報・情報伝達計画（平成26年3月策定）の検証等を行う。

### 2 主要訓練項目

- (1) 関係機関への情報伝達
- (2) 報道機関との連絡調整
- (3) 一時滞在者への広報・情報伝達

### 3 実施日時

平成27年10月23日（金）及び25日（日）

### 4 実施場所

鳥取県庁、関係機関 等

### 5 実施機関

鳥取県

### 6 参加予定機関

鳥取県、報道機関、県立観光施設（県観光事業団） 等

### 7 訓練内容

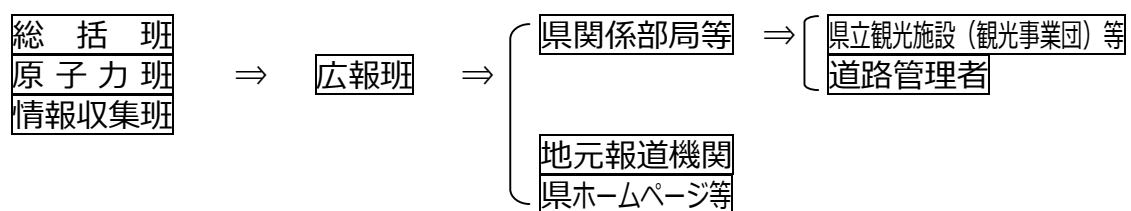
#### I. 23日に実施する訓練内容

- (1) 情報伝達については、県（災害対策本部事務局）を中心に、受信と発信を行い、発信先の広報訓練についてはそれぞれの判断による。
- (2) 報道提供等については、提供資料を報道機関にファックス送信する。（想定）
- (3) 独自広報のうち次のものについて、訓練表示する。（想定）
  - ①とりネット・・・特設サイトに訓練表示
  - ②あんしんトリピーメール・・・訓練メール
  - ③とりったー・・・訓練ツイッター

#### II. 25日に実施する訓練内容

- (4) 各道路管理者への各段階での情報伝達訓練を実施する。
- (5) 外国人観光客への広報について、県の関係機関（県立観光施設(県観光事業団)等）へ情報伝達し、関係機関での外国語による広報案内訓練を実施する。
- (6) 独自広報のうち次のものについて、事前予告した上で、訓練表示する。
  - ①道路情報表示板・・・訓練表示

## 8 訓練編成表



# 広報・情報伝達訓練の概要（案）

## 《報道機関等資料提供・独自広報発信 等》



（災害情報提供システム）

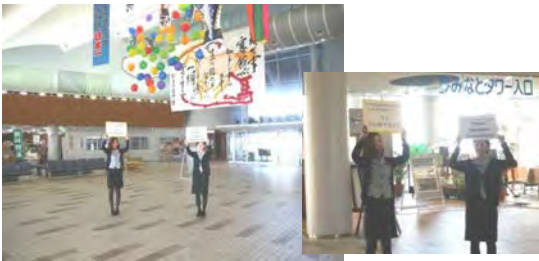
ホームページ、トリピーメール、ツイッター等

## 《道路情報表示》



## 《外国人・観光客等一時滞在者への広報》

（夢みなとタワー）



道路情報表示版の使用

## 緊急時モニタリング訓練実施要領（案）

### 1 目的

- ・昨年度策定した緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づき、緊急時モニタリングを実施することにより、対応手順を確認し、実施要領等の検証を行う。
- ・昨年度整備したモニタリング情報共有システムを活用した情報の伝達、報告、共有を図りながら、緊急時モニタリングを実施することにより、機器取扱いの習熟、モニタリング技術の向上を図る。

### 2 主要訓練項目

- (1) 緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施
- (2) モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有

### 3 実施日時

平成27年10月23日（金）午前8時30分～正午

### 4 実施場所

境港市及び米子市内、衛生環境研究所等

### 5 実施機関

鳥取県

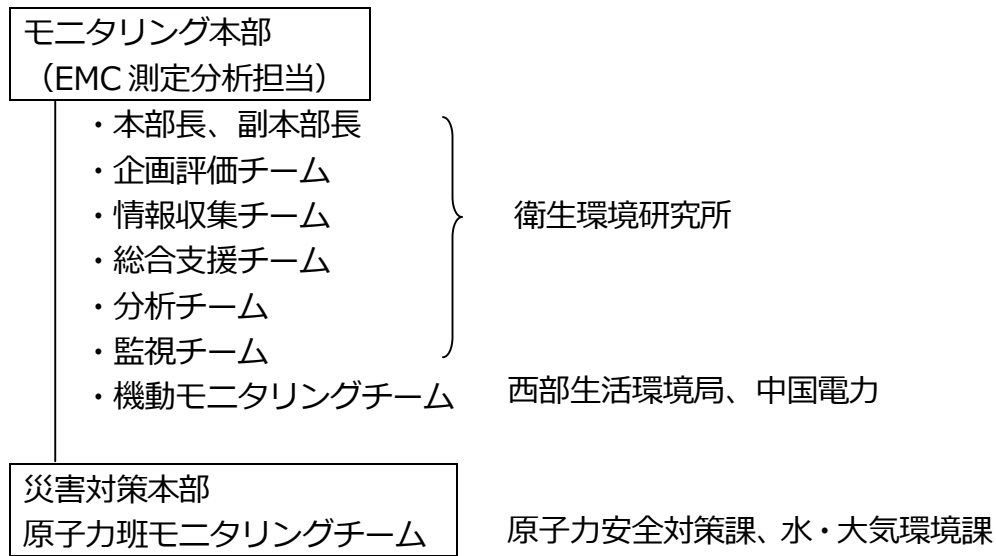
### 6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関  
県衛生環境研究所、西部総合事務所生活環境局、原子力安全対策課、水・大気環境課、中国電力株式会社
- (2) 訓練参加（予定）者数  
約35名

### 7 訓練内容

- (1) モニタリング本部の設置、運営訓練
  - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、モニタリング本部を設営する。
- (2) 機動モニタリング訓練
  - ・緊急時モニタリング実施要領に基づき、可搬型モニタリングポストの設置、モニタリング車・移動サーベイによる測定、環境試料の採取等を実施する。
  - ・テレメーター、情報共有システムにより監視するとともに情報を集約する。
- (3) モニタリングの指示、報告等の情報伝達・通信訓練
  - ・モニタリング情報共有システム、防災ネットワークシステム、衛星携帯電話等の多重化された通信機器を用い、情報の伝達、報告、共有を図る。
- (4) 防護服の脱着、資機材の養生、検体受入れの訓練
  - ・要員等の防護、汚染防止措置の手順確認、問題点の洗い出し

## 8 訓練編成表



## 9 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
モニタリングポスト	2	常設 2
可搬型モニタリングポスト	11	常設 10、訓練設置 1
モニタリング車	1	
サーベイ車	1	
原子力防災車	1	
NaI サーベイメーター	5	
ポケット線量計	12	
GM サーベイメーター	3	
情報共有システム (PC、タブレット)	7	
環境放射線モニタリングシステム (PC)	2	
防災ネットワークシステム	1	
ゲルマニウム半導体検出器	1	

# 緊急時モニタリング訓練の概要（案）

## 目的

- ・緊急時モニタリング計画、実施要領に基づく手順を確認し、計画・要領を検証する。
- ・新たな資機材等の活用、取扱いの習熟、モニタリング技術の向上を図る。

## モニタリング本部の設営

### 【企画チーム等(衛環研)】

- ・情報収集、状況確認
- ・初動計画策定 等



指示

### 【機動モニタリングチーム(西部生活局、中国電力)】

- ・可搬型ポスト、モニタリング車、サーベイメータによる測定
- ・情報共有システム等による結果伝送・報告



結果

- ・情報共有システムの連続監視、とりまとめ等



モニタリング結果報告

### ○県庁(災害対策本部 原子力班)



## 住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）実施要領（案）

### 1 目的

バス及び多様な避難手段による住民避難訓練を一連の状況下で実施することにより、引き続き鳥取県広域住民避難計画及び各細部計画の実効性を向上させるとともに、原子力災害における在宅の要支援者や逃げ遅れた住民等の避難訓練を実施し、避難の手順等の検証を図る。

### 2 主要訓練項目

- (1) 引き続きの多様な避難手段による住民避難の実施
- (2) 手話通訳者等による避難誘導を伴った聴覚障がい者の避難
- (3) 逃げ遅れた住民等の搜索、緊急避難

### 3 実施日時

平成27年10月25日（日）8：00～14：00

### 4 実施場所

一時集結所（米子・境港市内）、避難退域時検査会場（伯耆町岸本B & G海洋センター）

### 5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市

### 6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関  
鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、西日本旅客鉄道株式会社米子支社、陸上自衛隊第8普通科連隊 等
- (2) 訓練参加（予定）者数  
調整中

### 7 訓練内容

- (1) 多様な避難手段による住民避難・緊急避難
  - ア 多様な手段による住民避難
    - ・住民が一時集結所に集合し、安定ヨウ素剤の服用訓練後、バスによる住民避難を実施するとともに、JR、航空機、船舶による住民避難訓練も実施
  - イ 自衛隊と連携した緊急避難
    - ・住民が避難したあとの逃げ遅れた住民等の搜索及び発見後の緊急避難
    - ・避難が遅れ、救出要請のあった住民の緊急避難
  - ウ 聴覚障がい者・外国人の避難
    - ・地域支援者（家族、地域住民等）の介助を伴った聴覚障がい者の避難、外国人のための通訳派遣等を実施
- (2) 住民への広報・情報伝達  
米子市・境港市による住民への広報・情報伝達を実施する。
- (3) 住民避難に引き続き、避難退域時検査会場における受付、検査・除染・健康相談、原子力防災講座等を実施する。

※船舶による住民避難については、別要領に記載。



# 本年度は台風の影響による天候不良により訓練中止

## 住民避難訓練（船舶）実施要領

### 1 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等において、バス・乗用車による避難を中心としつつ、船舶による避難を補完的手段として位置付けており、海上自衛隊の協力を得て、連携要領の確認、船舶への乗船、降船の確認及び港湾使用に係る関係機関等との調整方法等の確立及び検証を行うことを目的とする。

### 2 主要訓練項目

- (1) 船舶避難に係る関係機関との連絡要領の確認
- (2) 船舶への乗降船手順の確認
- (3) 船舶避難時における住民対応の確認及び課題の抽出

### 3 実施日時

平成27年8月25日（火） 7:30～17:00

### 4 実施場所

米子・境港市内（一時集結所、境港）鳥取市（鳥取港）

### 5 実施機関

鳥取県、米子市、境港市

### 6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関  
鳥取県、海上自衛隊舞鶴地方総監部、多用途支援艦ひうち、米子市、境港市、境港管理組合、中国電力株式会社 等
- (2) 訓練参加（予定）者数  
住民約40名

### 7 訓練内容

- (1) 原子力災害が発生し段階別に住民の避難指示が発令され、速やかに住民を避難させる必要が生じたため、バス等の避難車両等による避難に加え、境港に着岸している自衛隊等の艦艇（避難に使用可能な状況にあるとの想定）による避難を実施。
- (2) 米子市及び境港市は住民に対し、一時集結所を経由して境港竹内岸壁に行き、鳥取港まで移動するよう指示。
- (3) 住民は徒歩（想定）で一時集結所に移動し、県が用意したバスで境港竹内岸壁に行き、自衛隊等の艦艇に乗船。
- (4) 住民は乗船後、鳥取港へ移動し、鳥取港で住民を降船。【訓練終了】  
※出港後は海自等計画の訓練を実施予定  
※降船後、鳥取港で避難退域時検査を実施。
- (5) 住民は降船後、県が用意したバスで昼食会場（県庁食堂）に移動。
- (6) 昼食後、広域避難所（とりぎん文化会館）で避難体験を行い、一時集結所へ移動。

## 8 訓練ふりかえり

訓練終了後、訓練のふりかえりを行い、教訓を抽出する。

## 9 訓練の中止

災害の発生又は発生のおそれがある場合は、状況により訓練を中止する。詳細は次のとおりとする。

なお、当該基準は住民避難訓練（船舶）のみを対象とし、別途実施する訓練については、各実施要領に基づき対応することとする。

### (1) 中止の決定基準

訓練は、晴雨にかかわらず実施するが、鳥取県内において、次の事態が発生した場合は訓練の中止を判断する。

- ア 県内で大規模事故及び警報以上の気象情報等が発令された場合
- イ 防災関係機関が、災害による警戒体制以上の配備を必要とする場合
- ウ 鳥取・島根両県内で震度5以上の地震が発生した場合
- エ 海上状況等により、出航等ができない場合
- オ その他危機事案発生等により開催できない場合
- カ 知事（危機管理局長）が中止と判断する場合

### (2) 決定方法

訓練日前（2日前程度）からの気象予測等及び訓練当日の気象状態等を見て、危機管理局長が米子・境港両市及び海上自衛隊舞鶴地方総監部等と協議の上、決定する。

### (3) 訓練中止の決定時刻

- ア 訓練開始前  
訓練当日午前5時30分とする。
- イ 訓練開始後  
ア以降は、気象情報等に基づき、その都度判断。  
防災関係機関の訓練内容については、適時その有無を確認する。

### (4) 連絡方法

- ア 訓練中止決定後は、すみやかに別途作成する連絡系統図等に基づく電話・FAX・メール・HP 掲出で連絡する。
- イ 県職員へは、職員参集メールで連絡する。  
※中止決定は、午前6時までに連絡するので、連絡がない場合は、予定どおり実施する。

## 10 その他

(1) 記録映像については、外部に委託を予定。

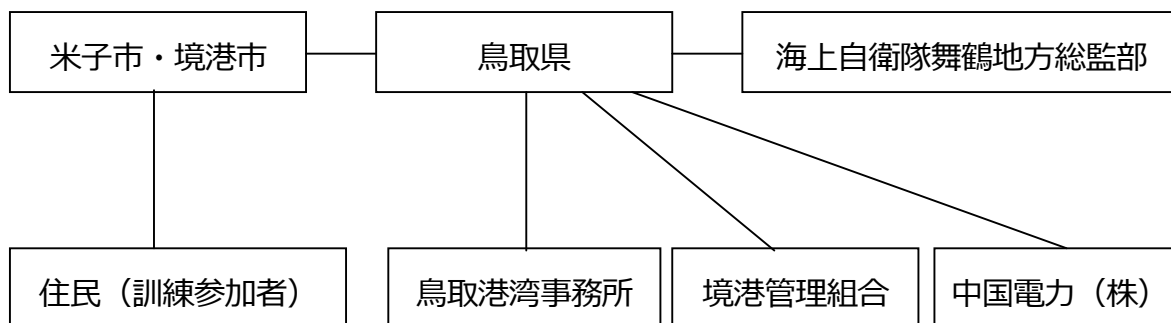
(2) 各機関の服装は次のとおりとする。

- ア 県関係者  
防災服
- イ 市関係者  
防災服（住民誘導役はビブス着用）
- ウ 防災関係機関  
各機関が指定する服装とする。

## 工 住民関係

長袖（着脱しやすいもの）、長ズボン、帽子、マスク着用（持参しなかった参加者にはカップ・マスクを受付時に配布）とする。

### 11 訓練編成表



### 12 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
カップ	50	
避難退域時検査用テント	4	
避難退域時検査用机	6	
避難退域時検査用イス	20	

#### (参考) 当日スケジュール (予定)

時間	内容	備考
各市が指定する時間	【想定】避難指示	避難実施要領（案）の決定
	一時集結所集合	市が指定する一時集結所に集合
	一時集結所発	県用意のバス（両市用に各1台準備）で移動
08:00	境港竹内4号岸壁着	乗船手続き等
08:30	境港竹内4号岸壁発	・航海中は一部海自等計画の訓練を実施 ・航海は4時間を想定
12:30	鳥取港千代第3号岸壁着	
	避難退域時検査	12:35～12:55
13:00	鳥取港千代第3号岸壁発	県用意のバス（両市用に各1台準備）で移動
13:15	県庁着	鳥取県庁食堂で昼食（～13:45）
13:50	県庁発	徒歩でとりぎん文化会館へ移動
13:55	広域避難所着	
	広域避難所体験等	14:00～14:35
14:35	広域避難所発	県用意のバスで移動
17:00	米子・境港市内着	現地解散

# 住民避難訓練の概要（案）

避難地域時検査会場  
伯耆町B&G海洋センター

弓ヶ浜半島の特性

- ・道路が南北にしかなく避難の際には同方向に避難が集中する。
- ・半島付け根部分に人口が密集しており、人口密集地を通過し避難する
- ・島根県から避難住民が合流することから、万が一の場合大渋滞が予想される。

バス避難

JR避難

緊急避難

※住民避難訓練は10/25に実施(8/25の船舶避難は中止)

## 避難行動要支援者避難訓練実施要領（案） 【高齢者】

### 1 目的

原子力緊急時の避難対象施設（入所・通所施設等）における避難計画の確認及び実行性の向上を図ること。

原子力緊急時における関係機関（避難元・避難先施設、県等）の連携を確認すること。

### 2 主要訓練項目

- (1) 島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難支援センター運営マニュアルによる訓練の実施・検証。(県)
- (2) 原子力災害避難計画（マニュアル）による訓練の実施・検証。(施設)

### 3 実施日時

平成27年10月25日（日） 8：30～12：30

### 4 実施場所

介護老人福祉施設さかい幸朋苑・デイサービスセンターさかい幸朋苑（予定）

### 5 実施機関

鳥取県、境港市、社会福祉法人こうほうえん、東部地区の入所施設

### 6 参加（予定）機関等

介護老人福祉施設さかい幸朋苑・デイサービスセンターさかい幸朋苑（予定）、東部地区の入所施設、境港市、鳥取県

### 7 訓練内容

[老人福祉施設（入所者）]

「原子力災害避難計画（マニュアル）」に基づき、訓練を実施・検証する。併せて、県の避難支援体制及び情報収集等の手順について、島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び避難支援センター運営マニュアルに基づき訓練を実施し、マニュアルを検証する。

- (1) 8時30分～9時15分 注意喚起情報の伝達〔屋内退避指示に備えた対応〕

〔対応内容〕（県）・避難元・避難先施設への注意喚起

・職員体制の確認及び広報（メール及びホームページ）

（施設）・施設内の情報共有（原子力緊急事態の進展等）

・放射性物質放出に備えた対応（ベッドの移動、目張り等）

・避難のための職員体制の確認

・屋内退避指示に備えてしておくべきことの確認

- (2) 9時15分～9時45分 屋内退避指示の伝達〔避難指示に備えた対応〕

〔対応内容〕（市）・屋内退避指示の発出

（施設）・屋外に職員等がいた場合の対応（施設内への誘導）

・避難指示に備えた対応

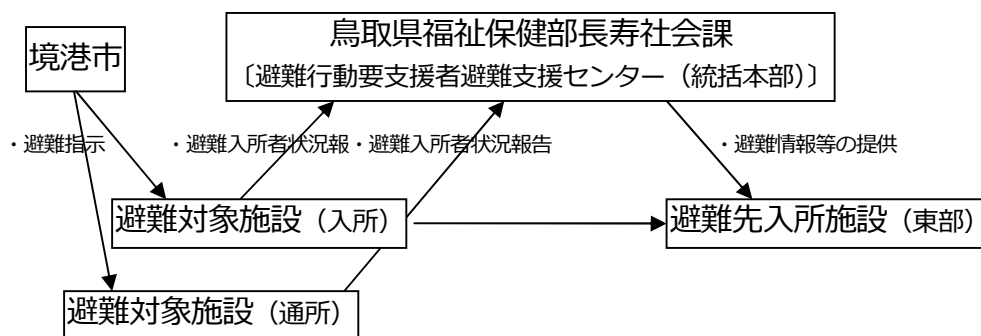
- ( 県 ) ・避難車両 (バス等) 手配依頼・バス輸送指示書提出
- (3) 9時45分～11時30分 避難指示の伝達〔避難開始〕
  - 〔対応内容〕 ( 市 ) ・屋内退避指示の発出
  - (施設) ・県長寿社会課・避難先施設への避難する入所者情報の提供
    - ・避難車両 (バス) への移送・乗車 (荒天等に備えた対応)、輸送中の負担の少ない体勢の検討
    - ・県長寿社会課へ避難完了報告
  - ( 県 ) ・避難状況の把握・集計及び報告
    - ・広域福祉避難所の運営に係る調整
- (4) 11時30分～12時30分 訓練振り返り
- (5) 12時30分 訓練終了

[老人福祉施設 (通所者) ]

「原子力災害避難計画 (マニュアル) 」に基づき、訓練を実施・検証する。併せて、県の避難支援体制及び情報収集等の手順について、島根原子力発電所に係る「避難行動要支援者」避難計画及び避難支援センター運営マニュアルに基づき訓練を実施し、マニュアルを検証する。

- (1) 8時30分～10時15分 注意喚起情報の伝達〔屋内退避指示に備えた対応〕
  - 〔対応内容〕 ( 県 ) ・避難元・避難先施設への注意喚起
    - ・職員体制の確認及び広報 (メール及びホームページ)
  - (施設) ・施設内の情報共有 (原子力緊急事態の進展等)
    - ・放射性物質放出に備えた対応 (ベッドの移動、目張り等)
    - ・避難のための職員体制の確認
    - ・屋内退避指示に備えてしておくべきことの確認
    - ・通所者の家族への引渡し
- (2) 10時15分～10時45分 屋内退避指示の伝達〔避難指示に備えた対応〕
  - 〔対応内容〕 (施設) ・屋外に職員等がいた場合の対応 (施設内への誘導)
    - ・避難指示に備えた対応 (広域避難所への通所者の移送)
    - ・避難車両の確認
- (3) 10時45分～11時30分 避難指示の伝達〔避難開始〕
  - 〔対応内容〕 (施設) ・県西部福祉保健局 (訓練上は県長寿社会課) への避難する通所者情報の提供
    - ( 県 ) ・避難状況の把握・集計及び報告
- (4) 11時30分～12時30分 訓練振り返り
- (5) 12時30分 訓練終了

## 8 訓練編成表 (実施要領 (案) 作成時に記載)



## 9 訓練時使用資機材等一覧表 (実施要領 (案) 作成時に記載)

資機材等名	個数	備考
携帯電話	1	長寿社会課公用
連絡網	一式	統括本部、避難対象施設
記録用紙	一式	統括本部、避難対象施設
大型バス	1台	原子力安全対策課が手配
ポケット線量計	4台	原子力安全対策課 (借用)
ビブス	30枚	原子力安全対策課 (借用)
入所者役○名、付添役○名	○名	入所施設
通所者約○名、付添役○名	○名	通所施設
高齢者疑似体験セット	6セット	鳥取県社会福祉協議会 (借用)
車いす (入所・通所施設内移動)	3台	入所施設 (2:借用)、通所施設 (1:借用)
ストレッチャー (入所施設内移動)	1台	入所施設 (1:借用)
担架 (入所施設内移動)	一式	入所施設 (借用)
布団 (入所者用)	2セット	入所施設 (借用)
避難者用シール	50枚	購入 (物品契約課発注)
マスク (避難者、付添役等着用)	一式	購入
手袋 (避難者、付添役等着用)	一式	購入
あんぜんしょいっこ	1台	購入
ANS 1 8楽々ソフト担架 (収納袋付)	1台	購入
救助・救急用品 救い帯	1個	購入
簡易担架「スマートムーバー」	1台	購入
軽自動車マルチスペース	3個	購入
普通車スペースクッション	3個	購入
ミニバン用Sクッション	3個	購入
ブルーシート	5枚	購入
ロゴスマット neos エアウェーブマット・solo	2個	購入
ロゴスエアポンプ特大ペローポンプ 3000	1個	購入
エアテントマット車中泊	2個	購入
ゴミ袋 (小)、(徳小)	各 50枚	購入
ガムテープ、養生用テープ	各 15個	購入